

令和7年(2025年)7月22日

保護者等 様

北海道札幌西陵高等学校長 ・ 伸 也

高等学校等就学支援金受給に係る収入状況等の手続きについて（お知らせ）

このことについて、令和7年7月分からの高等学校等就学支援金の受給資格申請のため手続きが必要となります。つきましては、高等学校等就学支援金申請システム又は、必要書類の提出により期日までに届出をしてください。

記

1 届出期日 令和7年(2025年)7月28日 (月)

2 届出方法

(1)既に個人番号を確認できる書類等を提出している方

学校にて申請手続きをするので新たな手続きは必要ありません。

(2)個人番号読み取りで申請をしていた方

ア ホームページのe-shien 申請者向け利用マニュアル②新規申請編を参照してください。

※「収入状況届出」が、「不受理」となっている場合は、「保護者等情報変更届出」により届出をしてください。

イ 昨年度、授業料を納付していた方、および1学年で不認定となった方も、ホームページのe-shien ②新規申請編を参照して申請してください。そのまま臨時支援金申請の意向確認ボタンを押せば臨時支援金申請ができます。(臨時支援金は令和7年度に限るもの)
ホームページの「高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-shien 申請者向け利用マニュアル 臨時支援金申請編」もご覧ください。

(3)申請書類を提出する方

ア 高等学校等就学支援金収入状況届出書(様式第1号(その2))

イ 課税証明書(令和7年度の証明書(2024年1月1日～12月31日)の市町村民税の課税標準額(課税所得額)と調整控除額が記載されているもの、市税事務所で取得できます)

※今回から個人番号同意書を提出する方は、別記様式「個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書」を記入のうえ、保護者全員の顔写真付のマイナンバーカードの写し(表裏面の写し)または、個人番号入りの住民票を貼付して提出してください。

ウ 登録済みの保護者情報等に変更がある方は、ホームページのe-shien ④変更手続き編を参照してください。

3 その他

(1)申請をしないという方は、授業料を7月分から納付していただくことになりますので、事務室までご連絡をください。

(2)生徒個人のID・パスワードは合格通知関係書類と同封していますが、なくしてしまったり見つからないという方は事務室までご連絡ください。

(3) 個人番号を提供していただいた方の中で、何らかの理由により収入状況が確認できない場合は、課税証明書を提出していただくこともありますのでご承知おきください。

(4) 結果については、9月下旬以降に文書でお知らせする予定です。

このほか、期日までに提出できない場合や不明な点がありましたら、事務担当者までご連絡ください。

担当：札幌西陵高校事務室：永塚

電話：011-663-7121